

事業ブラッシュアップ 支援補助金

創意工夫により新型コロナウイルス感染症の影響による売上減少からの回復を目指す中小企業（小規模事業者を除く）の取り組みを応援します！

募集期間 令和2年7月1日（水）～8月7日（金）

100万円

補助上限額

2/3以内

補助率

事業計画策定段階から当財団のプロジェクトマネージャーがお手伝いさせていただきます。ぜひご相談ください！

補助対象者

新潟市内に本社又は主たる事業所を有する小規模事業者を除く中小企業者

業種	資本金 又は 常時使用する従業員数
製造業、建設業、 運輸業その他	3億円以下 21人以上300人以下
卸売業	1億円以下 6人以上100人以下
サービス業 ※宿泊業・娯楽業除く	5,000万円以下 6人以上100人以下
サービス業 ※宿泊業・娯楽業	5,000万円以下 21人以上100人以下
小売業	5,000万円以下 6人以上50人以下

※資本金額に関わらず常時使用する従業員数が表で示す範囲を下回る場合は小規模事業者となります。

補助対象事業

「新しい生活様式」を踏まえ既存事業をブラッシュアップし、販路開拓、商品・サービスの改良などに取り組む事業

- 例) 建築事業者 「展示会場に来場者が来なくなってしまったので、新たにオンライン商談の仕組みを作りたい」
- 飲食事業者 「来店が少なくなってしまったので、新たにテイクアウトやデリバリーの仕組みを作りたい」
- など

補助対象経費

機械装置費、広報費、開発費、専門家謝金、委託費、外注費ほか

本補助金の詳細や申請方法等は裏面及び募集要項を必ずご確認ください。

募集要項ダウンロード

https://niigata-ipc.or.jp/service/hojokin_shien/

【お問合せ先】

公益財団法人新潟市産業振興財団 ビジネス支援センター

〒951-8061 新潟市中央区西堀通6番町866番地 NEXT21 12階

TEL 025-226-0550

FAX 025-226-0555



事業の名称		事業ブラッシュアップ支援補助金
補助対象者		以下の全てを満たすことが必要です。 ①新潟市内に本社又は主たる事業所を有する中小企業者のうち小規模事業者を除く者（募集要項【別表1】参照） ②新型コロナウイルス感染症の影響により前年同月比15%以上の売上減少が認められる者 ※創業1年未満の場合は、影響を受ける直前の3カ月間の売上高の平均を、前年同月の1カ月間の売上高に代えて売上減少比率を算出 ③募集要項【別表2】の①から④に掲げるいずれにも該当しない者
補助対象事業		新型コロナウイルス感染症の影響に伴う売上減少を克服するために、「新しい生活様式」を踏まえ既存事業をブラッシュアップし、販路開拓、商品・サービスの改良などに取り組む事業で、以下の条件を全て満たす事業が対象となります。 ①自社における既存事業を強化し、売り上げの増加等を目指すための取り組みであること。 ②販路開拓、商品・サービスを改良するために具体的かつ明確な計画を立てていること。 ③令和3年2月28日までに完了する事業であること。 ④以下に該当しないこと。 ア 本事業期間内に、同一の内容で国（独立行政法人を含む）、地方自治体または他の団体から補助金等の交付その他助成を受けている、または受けることが決まっているもの イ 事業内容が射幸心をそそるおそれがある、公の秩序もしくは善良の風俗を害することとなるおそれがある、公的な支援を行うことが適当でない認められるもの
補助内容	補助率	補助対象経費の3分の2以内
	補助上限額	100万円
	補助対象期間	補助申請日から令和3年2月28日以内
補助対象経費		※詳しくは募集要項をダウンロードし、ご確認ください。
募集期間		令和2年7月1日(水)～8月7日(金)午後5時30分
事業の主な流れ		

事業の詳細や、申請に必要な書類など詳しくは「募集要項」をダウンロードしてご確認ください。

https://niigata-ipc.or.jp/service/hojokin_shien/

【問合せ先】

公益財団法人 新潟市産業振興財団(新潟IPC財団)ビジネス支援センター
 〒951-8061 新潟市中央区西堀通6番町866番地 NEXT21 12階
 TEL:025-226-0550 FAX:025-226-0555 E-mail:info@niigata-ipc.or.jp